

## 松戸市放射能対策協議会 会議記録

- 1 日 時 平成25年5月7日(火)午後2時開議
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席議員
- |       |           |
|-------|-----------|
| 議 長   | 中 川 英 孝   |
| 副 議 長 | 渡 辺 美 喜 子 |
| 議 員   | 城 所 正 美   |
| 議 員   | 末 松 裕 人   |
| 議 員   | 杉 山 由 祥   |
| 議 員   | 宇 津 野 史 行 |
| 議 員   | 鈴 木 大 介   |
| 議 員   | 原 裕 二     |
| 議 員   | 二階堂 剛     |
- 4 出席理事者 別紙のとおり
- 5 出席事務局職員
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 事 務 局 長           | 笠 原 祐 一 |
| 議 事 調 査 課 長       | 染 谷 稔   |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐   | 内 海 淳   |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐   | 鈴 木 章 雄 |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐   | 池 田 俊 彦 |
| 議 事 調 査 課 主 任 主 事 | 太 田 敏 弘 |
- 6 会議に付した事件
- (1) 平成24年度放射能対策総合計画事業報告について
  - (2) 平成25年度放射能対策総合計画事業計画について
  - (3) 放射能対策経費について
  - (4) 除染実施計画の変更について
  - (5) 除染土壌等保管場所に関する地元説明について
  - (6) 健康管理対策会議からの報告
  - (7) UR都市再生機構の除染実施状況及びスケジュール
  - (8) その他

## 7 会議の経過及び概要

議長開議宣告

議 事

傍 聴 議 員

傍 聴

中田京議員 山中啓之議員

岩堀研嗣議員

1名

## 中川英孝議長

議題に入る前に、環境部長より、市内部の放射能に対する組織についての説明があります。

## 環境部長

4月の機構改革におきまして放射能対策協議会会長を仰せつかりました。本日は、松戸市議会放射能対策協議会開催、ありがとうございます。

機構の説明をまずさせていただきますが、お手元にA4のちょっと細かい機構図、こちら側の方が相当かわりまして、このような機構になっております。私が会長で、あと食品対策会議は経済振興部長が会長、環境放射線低減対策会議も私が会長ということです。それから、焼却灰等対策会議も私が会長、健康管理対策会議は健康福祉部長ということで、以下、構成員は記載のとおりでございます。何分今後ともひとつよろしく願います。

- (1) 平成24年度放射能対策総合計画事業報告について
- (2) 平成25年度放射能対策総合計画事業計画について
- (3) 放射能対策経費について
- (4) 除染実施計画の変更について

(1)、(2)、(3)、(4)は一括議題

### 中川英孝議長

お手元に配付いたしました次第の(1)、(2)、(3)、(4)の4点を一括して説明を願いたいと存じます。

まず、(1)平成24年度放射能対策総合計画事業報告について、(2)平成25年度放射能対策総合計画事業計画について、(3)放射能対策経費について、(4)除染実施計画の変更についての4点であります。お願いいたします。

### 放射能対策課長

資料により議題(1)から(4)につきまして説明いたします。

まず、資料の1ページでございます。松戸市放射能対策総合計画に基づく平成24年度事業報告でございます。

食品安全に関する計画、1、農産物検査、2、保育所、小中学校等の給食、3、水道水、4、流通食品及び飲料水、5、その他農用地土壌等の検査につきまして、平成23年度あるいは24年度より検査を実施しております。

次に、環境放射線低減対策に関する計画でございます。1、除染関係、2、保管場所整備・運営関係でございます。保管場所の関係につきましては、議題6のほうで説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。除染関係につきまして、7ページで説明いたします。

7ページをお願いいたします。除染進捗状況報告でございます。民有地除染につきまして、受付件数、測定件数約1万3,000件でございます。それぞれ記載のとおりですが、この差が生じている数字につきましては先方の都合や辞退によるもので、必要箇所の測定については平成25年3月31日までに全て終了しております。3、測定結果、除染対象件数ですが、1か所でも0.23マイクロシーベルト以上の箇所があった件数が6,920件、これは53.1%でございます。測定した全ての箇所、大体1件につき2か所から5か所測定しておりますが、この平均が0.23マイクロシーベルト以上だった件数が766件、5.8%です。ここで何が言えるかということですが、ほとんどが部分的な汚染であるということ、平均的な空間についてはおおむね0.3マイクロシーベルト未満であるということが言えるかと思えます。4、除染実施件数ですが、平成25年3月31日現在で2,602件です。除染結果状況ですが、1件につき大体三、四か所、複数箇所の除染を実施しております。表の一番下の行ですが、合計で1万1,190件、除染後の指標達成率ですが、87.6%ということでおおむ

ね除染した結果達成しているという状況です。

次に、Ⅱ、子ども関係施設及び学校施設についてでございます。平成24年度、子ども関係施設につきましては、新松戸庭球場を除き除染は終了しております。新松戸庭球場につきましては、除染したのですが、数値が下がり切らなかったという状況であります。今後につきましては、これら全ての子ども関係施設、学校施設についてはモニタリングにより管理し、上昇があったら再除染していく予定でございます。

また、資料2ページのほうに戻っていただきたいのですが、廃棄物処理に関する計画でございます。飛灰についてですが、8,000ベクレルを超えている指定廃棄物の焼却灰を保管しています。下の表が保管量でございます。クリーンセンター、手賀沼流域下水処理場、それから和名ヶ谷クリーンセンターにそれぞれ指定廃棄物を保管しております。合計量ですが、表の一番下の欄で748トン、フレコンバッグ1,222袋でございます。

次に、健康管理に関する計画でございます。3ページでございます。健康管理に関する計画は、1番、幼児健診における問診、2番、放射線講演会、これは平成24年度4回実施しております。次に、4ページ、3番、放射線専門の医師による健康相談、4番、ホールボディカウンター測定費用の助成、この大きく4点の事業を実施しております。

次に、5ページでございます。放射能対策受付件数の一覧表でございます。1番、環境放射線低減対策、まず平成23年12月より放射線測定器の貸し出しを開始いたしまして、貸し出し当初1か月で2,231件でしたが、最近は月数十件ということで、これまでに合計5,352件でございます。次に、市有地測定、これも貸し出しと同時に受付を開始いたしまして、こちらは平成24年7月で終了しております。住宅除染の受付開始と切りかえる形で終了しております。住宅除染の受付件数につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、合計1万3,000件でございます。2番、食品対策でございます。市民持ち込み農産物検査、市民持ち込み流通食料品検査、それぞれ記載のとおり件数となっております。3番、健康管理対策、医師による健康相談、ホールボディカウンターの費用補助、それぞれ記載の件数となっております。

次に、7ページは既に説明いたしました。

8ページでございます。8ページ、放射能汚染焼却灰及び剪定枝の状況、これは最新状況の数字を記載しております。量については記載のとおりでございます。

次に、9ページ、平成25年度松戸市放射能対策総合計画に基づく事業計画について説明いたします。食品安全に関する計画、おおむね平成24年度事業を継続でございます。環境放射線に関する計画、1、除染関係ですが、平成25年度は除染事後モニタリングといたしまして、平成24年度までに終了した子ども関係施設の事後モニタリングを実施いたします。住宅除染につきましては、平成24年度に終了しなかった残りの住宅をまず実施いたします。平成24年度申し込みをされていない住宅についても、これは2次募集を行う予定でございます。子ども関係以外の公共施設の除染について、平成24年度は子ども関係の除染を行いました。平成25年度は支所、

市民センター、駐輪場、その他子ども以外の公共施設の除染を予定しております。住宅以外の民有地除染でございます。民間公園、商工業地など住宅以外の除染を予定しておりますが、これらについては現在方法を検討中です。事後上昇事案の除染、これはモニタリングにより上昇箇所が判明した場合に再除染いたします。

次に、保管場所運営については、後の項目で説明いたします。

廃棄物処理部門計画についてですが、測定管理について平成24年度事業を継続でございます。

次に、10ページでございます。1点、廃棄物処理計画の今後の課題と対応ということで、保管場所の確保、国に対して最終処分場の確保を繰り返し要望いたしますが、確保されない場合は返送される可能性もあるため、市内の保管場所についても検討してまいります。現在、指定廃棄物以外の焼却灰、4,000ベクレル以上8,000ベクレル以下の焼却灰については行き場がない状況であり、こちらについても引き続き解決するよう国に強く要望してまいります。

次に、健康管理に関する計画、こちら平成24年度事業を継続でございます。

次に、11ページ、放射能対策経費の総括について説明いたします。平成23年度、こちらは決算額でございます。一番下の合計欄、平成23年度の決算額5億2,300万円です。内訳といたしまして、補助金と特財の合計が3億5,700万円、その他、東京電力のほうからの入りの合計が1億1,800万円でございます。残りの額は一般財源でございますが、残りは4,700万円。これはその他で、ほとんどが人件費でございます。

次に、12ページ、平成24年度、25年度について説明いたします。平成24年度、25年度につきましては予算額を記載しております。平成24年度の合計予算額28億1,400万、補助金等の特財合計が15億4,000万でございます。残りが一般財源でございますが、こちらは東京電力に請求予定でございまして、予算ベースで12億7,300万でございます。平成25年度の予算額でございます。金額については記載のとおりです。

次に、13ページ、松戸市除染実施計画の変更について説明いたします。変更点は、13ページ、14ページでございますが、まず13ページ上段からP3、除染スケジュールの変更、次に中段のP7、除染実施区域一覧の変更、P10、作業一覧の変更。

次に資料の14ページでございますが、P15、除染実施期間の変更でございます。変更理由については記載のとおりでございます。

## 【質 疑】

### 宇津野史行議員

まず、この議題とずれてしまうというか、冒頭の環境部長の発言に対してですが、この体制の構成員表、松戸市議会放射能対策協議会の構成員の表を拝見しました。メンバーが結構かわって、もちろん会長も併せてかわられたわけなんですけど、前回は3

月でしたか、今は5月に入って連休明けということなのですが、その当時と今とで引き継ぎがいろいろされてきたと思うんですが、これまで我々2年近くにわたってこの放射能問題、個人的にも、またこの協議会としても取り組んできた。その中で、執行部のほうと松戸市議会放射能対策協議会のほうといろいろと協議をしてきた中で積み上げてきた。3月の段階での松戸市議会放射能対策協議会、前回の松戸市議会放射能対策協議会で一定の認識の共有を図ったというふうに考えておりますが、現状ではその認識をきちっと引き継いでいるというふうに理解してよろしいでしょうか。

## 環境部長

少なくとも私は過去からずっと職員対策会議の会長として末席を汚しておりましたので、経過等は存じ上げているつもりです。引き継ぎなんですが、私も含めて多分引き継ぎはしっかりされていると解釈していただいてよろしいんじゃないかと思えます。既に部会をやっているところもありますし、当然、全体会議も開いておりますので、そこで過去の経過、それから平成25年度以降の計画についても、皆、認識しているというふうに考えていただいてよろしいかと思えます。

## 宇津野史行議員

ありがとうございました。9市で復興庁に対して要望書を提出したと。あの中身が松戸市の松戸市議会放射能対策協議会としての意向をぶつけたわけですから、それを引き続き継承しているというか、引き継がれているというふうな理解をさせていただきました。

そうしましたら、中身の点についてですが、ぱっと見て聞いた中ですので漏れがあると思いますが、気になったところを申し上げたいと思います。

まず、事業報告の7ページですが、民有地の除染進捗の報告なんですけれども、7ページが一番上ですね。民有地（住宅）の3、測定結果、（1）除染対象件数、1か所でも0.23マイクロシーベルト以上の箇所があったのは6,920件に、測定した全ての箇所での平均が0.23マイクロシーベルト以上の件数766件ということなんです。地域的な把握、どこの家が高いというのはこれでわかったわけなんですけれども、分布みたいなものというのがあるのかどうなのかということ。今そういったものを例えば地図に落としているのか。そういった把握の仕方がされているのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、2番目、子ども関係施設及び学校施設ということについてなんですが、真ん中より下のところですね。この中で公共施設、市立小学校、中学校、高校云々と書いてあるんですけれども、これの終了年月日が平成24年8月26日ということになっています。これはこれまでと同じように、去年の夏休みが明けるまでの間に終わらせるということで、それを目指してやってきた。だから、これは終了だという話なんですけど、以前の表現ではおおむね終了だというふうな話の中で、それは主な子どもたちの活動するところが終わったということで、全体が終わったわけではありませんよ、

だから、おおむね終了なんですよというような表現だったと思うんですが、それが今回終了という形で先ほどの説明でも言及されたと思うんですね。これまでと引き継ぎという点では、ちゃんと引き継がれているのかなというふうな疑問を感じますので、ここら辺についてももう一度説明いただきたいと思います。

それから、9ページですね。今後の事業計画についてなんですが、真ん中辺の環境放射線低減対策に関する計画というところで伺いたいのは、現在、子どもの使っている施設だとか、住宅だとかを除染している。例えばもうすぐやられるであろうクリーン作戦のときに側溝というのは現状どういう扱いになっているのかということ。脇によけておいてくださいとかという話になっているのか。それとも、言ってくれば持って帰りますよという話になっているのか、いえいえ、自治会では側溝はやらない。やらないでくださいとはなっていないような気がするんです。けれども、現状、側溝の清掃ということに関して最新の見解をお聞かせいただきたいというふうに思っています。

それから、除染なんですけれども、さっきのところでも聞いてもよかったんですが、基本的には宅内に掘って埋めるというようなことでやられていると思うんですけれども、それができなかった場合みたいなことがあったのかなかったのか。例えばできなかったケースや宅内のどこにも掘って埋められませんでしたというようなケースがあって、その除染した土はどうしたのかとか、そのあたりは側溝の汚泥と関連する可能性があるのでも聞かせていただきたいと思います。

それから、10ページです。健康管理に関する計画ということで真ん中より下のところに書かれていますが、その中で2番、講演会ということについてなんですが、その中の3行目、甲状腺検査結果について福島と比較をするために、環境省が3市で同等の検査を実施した。3月下旬の結果速報では、「福島県内外の結果はほぼ同じ」と示された詳細が示された後に、このことに関する内容で実施したいと考えているということなんです。これは、現状で細かい状況というのはわからないけど、とにかくこの結果、速報だけを聞いてこういうふう感じたということなのか。それとも、福島県とほかの市と結果はほとんど同じということなんだから、松戸市としてもそういうふう考えているということなのか。ただ書いただけなのか、松戸市としても同じ認識なのかということをお聞かせいただきたいというふうに思っています。

### 放射能対策課長

まず1点目の質疑の集計分布図等についてですが、現在は除染の進捗スピードを重視しておりまして、現在その分布図等については作成しておりません。一定のめどがついてきましたらいろんな分析をしようと考えておりますので、そのとき、もちろん分布図等についても作成をしていきたいと考えております。

次に、子ども関係施設、学校の除染についてですが、夏休みの終わりでおおむね終了という発表をしております。これにつきましては、まずは除染実施計画の目標は主な生活空間ということを目標として掲げております。この主な生活空間ということに

つきましては子どもの活動空間ということで、夏休みの終わりまでに公立の学校、保育所については全て終了したということでございます。例えば子どもの活動空間以外の敷地内についてはその後実施しておりまして、平成25年3月31日までに全て終了しております。ただ、施設の種類によってやり方が違っておりまして、学校や保育所につきましては、まずは子どもの活動空間をやって、第二弾の措置といたしまして活動空間以外の箇所を除染しているという方法をとっております。公園やスポーツ施設、子どもの遊び場などにつきましては、1回の除染に入ったときにもう全てのスペースを除染するというやり方をとっております。ですから、学校、保育所につきましてはまずは子どもの活動空間から、それ以外の箇所につきましては平成24年度末までに全て行うということで、いずれにいたしましても、平成24年度末までに子ども関係施設について人の入れるところは全ての箇所で終了しております。

### **廃棄物対策課長**

クリーン作戦での道路側溝の土ということで、従前につきましては、各町会の方に道路側溝の清掃をやっていただく場合は、申し出をしていただいて、上げておいていただいて、その後、道路清掃の一環の中で回収をしていくという状況で進めております。今回この春のクリーンデーを今月26日に予定しておりますけれども、それにつきましても同様の形で道路清掃の一環として、各町会が申し出をしたところでやっていただいて、それを回収するというような形で進めております。

### **放射能対策課長**

4点目の質疑で、除染に入ったお宅で埋められる場所がないケースなどについてでございますが、この場合は基本的にはやらないということでございます。というのは、例えば埋められない場合に庭の隅のほうにまとめて置いておくという方法も考えられるわけなんです。その場合、濃度の高い除染した土を庭の隅に置いておくということは、考え方としては、危険なものを1か所に集めるということにもなりますので、埋められる場所がない場合は基本的にはやらない。その依頼者の同意のもとに、やらないという方針でございます。ただし、保管場所が確保されましたらこういったところについてもやる方向で考えたいなと思っておりますが、現状では保管場所がないためにやれないという状況でございます。（「実際にやらなかったケースというのは……」と呼ぶ者あり）こういったケースというのは数件実際に発生しております。

### **健康推進課長**

講演会の中で甲状腺のエコー検査の件についてお尋ねをいただきました。御案内のとおり、環境省におきまして、福島県と比較をするために、弘前市、甲府市、長崎市、この3市においても甲状腺のエコー検査を実施してございます。これの中間報告が3月に一旦されております。中間報告におきましては、福島県と比べても大きな差異は見られないというような結果報告でございます。ただし、これはあくまで中間報告で

すので、この最終的な結果をまっぴら講演会は開催させていただきたいと考えています。ですから、その状況に応じて、今後、松戸市がエコー検査する・しないというのは、その状況を踏まえながら、あるいはほかの要件も踏まえながらもう少し研究、検討させていただきたいと考えてございます。

### 宇津野史行議員

まず、除染の地域的な分布ということなんですが、本当にスピード重視でまず除染をしっかりとやっていただくということが大事だと思うので、その後、どれだけ必要なのかというのは議論の上ですけども、分析してみるのもいいかなという程度のものだと思っています、私自身も。何が何でもやらなきゃいけないかという、そこまでは実は思っておりません。今もしあれば見たいなというふうに思いましたので、ありがとうございました。

それから、子ども関係施設についてですが、活動空間以外の部分も平成25年3月で完了していますというような話がありましたので、ああ、そうなんだなと思いました。逆に言えば、平成24年8月26日というより、活動空間以外も終わったのであれば、そっちの日にちを書いたほうがよかったのかもしれない。要は、この終了年月日では8月26日で終わったというのは活動空間のみを示した日程ですので、全部が終わった日程を書いたほうがよりよかったのかもしれない、誤解が生じないなというふうに思いました。

それから、側溝に関しては了解しました。そのような形で対応させていただきたいと思います。事前に申し出をするということですね。ちなみに、側溝ですけど、後で市が回収するというのは、その日のうちに回収してくれるものですかということをお聞かせいただきたいと思います。

それからもう一つ、甲状腺の問題については、環境省の中間報告を見ている段階で、最終報告が出た時点で松戸市の今後の対応を考えるというような話がありました。それはそれで、まずは理解をしました。

もう一つなんですけれども、松戸市が甲状腺の検査とか、例えばほかの自治体でやっているような形でエコー検査に補助金を出したりとかいうようなことをするかしないかは、今後、最終報告次第でそういうのも選択の中に入れて考えていくのかなというふうに思っているんですが、例えば市民が個人的に不安を抱いたときに、心配なので甲状腺エコー検査をどこかの病院でやりたいんですけどと言ったときに、なかなか受けてくれる病院がないんですね。何か異常があったときに初めてエコーをやりましょうねという話であって、異常があるかないかわからないんですけど、受けさせてくださいということで受けさせてくれるような医療機関は見つからないというのが今多くの市民が悩んでいることなんです。そういったところに何か行政は、こういう病院だったらとか、病院と話を付けて、いや、市立病院と話を付けたんですけども、市立病院だったら、もし不安があれば、不安というところでのエコー検査、実費になりますけども受けさせてくれることができますよ、5,000円ぐらいかかりますよとか、

そういう不安への応え方、補助を出す・出さないの以前の問題で。不安だけで受けさせてくれないんですよね、病院は。そうじゃなくて、不安で受けさせてくれるような開拓ができないものかと思っているんですが、それについて。

**中川英孝議長**

宇津野史行議員、それ、行政に、今まで窓口にそういう問い合わせがあったかどうか聞いたらどうだ。あなたはそういうふうに判断して、要望があるよという話をしてるんだけど。

**宇津野史行議員**

いや、私が要望したいんですけども。

**中川英孝議長**

そうだろうけど、行政のほうに聞いてみたら。

**宇津野史行議員**

お願いします。

**健康推進課長**

私も前任者引き継ぎで、議員からそういう要望があったのは聞いています。内部的にも……。

**中川英孝議長**

議員じゃなくて、市民の人からは。

**健康推進課長**

問い合わせは……。

**中川英孝議長**

多いの、どれぐらいあるの。

**健康推進課長**

数件ぐらいなので、大きな議論にはなっていないのかとは思っています。うちのほうとしても、市立病院とか医師会とかに相談させていただいたんですが、なかなかやっていただける医療施設というか、体制もないということで、現在では市内ではちょっと不可能かなと思っています。ちょっと答えになっていないんですけども。

## 廃棄物対策課長

道路側溝の汚泥の回収については、道路清掃の一環として上げておいていただいて箇所を全部把握しておりますので、道路管理者、道路維持課になろうかと思えますけど、そちらのほうで1週間程度時間をいただいて、その間で回収をしているところです。

## 宇津野史行議員

長くなりますのでこれ以上はとりあえず申しませんが、側溝の件は了解しました。1週間ということで、なかなかすぐにといいわけにはいかないのかもしれませんが。

それから、甲状腺に関してなんですが、やはり病院がなかなか見つからない。先ほど健康推進課長がおっしゃったとおり、市立病院でどうなのかといったときにどうにもならないということで、私も幾つかの病院に今当たっています。その中で既に、異常がなくても不安があれば受けさせたという病院は見ついているんですよ。ただし、それはある団体、生協がその病院と契約を結んで、その生協の会員の子どもたち何人かをその病院で、不安なので受けさせてほしいと言って、病院の中で議論をした結果、その生協との契約の中でやれますよということで受けさせたらしいんですよ。ただ、個人的に私が行って受けていいですか、子どもも連れて行っていいですかと言ったら、個人的には受けていないんですけども、例えば行政なり組織なり団体なりがそういう形で受けさせたいという話をもし病院に正式に持ってきてくれれば病院の中で検討しますというような病院が見つかるんですよ。ですから、そういうところをぜひ——市内じゃないです。ごめんなさい。これは船橋の病院です。新京成一本で行けますけれども、そういう病院が見つかるので、そういった開拓をぜひしていただいて、例えば松戸市が甲状腺エコー検査に補助金を出しますので、ぜひ受け皿の病院になってくださいというようなことを話せば、わかりましたと受けてくれる可能性のある病院はある。その認識のもとにこれから議論を進めていただければなと思います。

## 二階堂剛議員

7ページの除染進捗状況報告の測定結果で、1か所でも0.23マイクロシーベルト以上の箇所が6,920件、それから測定した全ての箇所での平均が0.23マイクロシーベルトという数字が載っていますが、この6,920件、そのうち4番目の除染実施件数が2,602件ということでいいんですかね。

## 放射能対策課長

そのとおりでございます。

## 二階堂剛議員

それで0.23マイクロシーベルト以上の箇所と申しますが、0.23マイク

ロシーベルト以上ということになると、最高とかいろいろ間がいっぱいあると思うんですけど、例えば最高の場所が何か所あったという細かい点はどこかもらった表に今までありましたっけ。ちょっと私、見落としているので、もし最高値がどれぐらいのところ、全て言わなくても結構ですけど、わかる範囲で教えていただければと思います。

### 放射能対策課長

その数値的な解釈、内容につきましても、まだ集計中ということで、膨大な資料でするので、現在出ていないという状況です。

### 二階堂剛議員

うちの団地のところも1月の始めに測っていただいたんですけど、それは雨水の側溝の中で2マイクロシーベルトが出たとか、何か所か業者の方から言われてみんなが驚いた場所があるので、そういう意味ではかなり高いところもあるのかなと思います。できれば0.23マイクロシーベルト以上というだけでなくて、最高のところぐらいまでどれぐらいがあるという、箇所数が全て出ないのであれば、その辺も少し参考に載せていただけたらなと思います。

それともう一点、10ページの健康管理に関する計画のところ、ここでは1歳6か月と3歳児健診の間診の実施状況が載っていますけれども、基本的に平成25年度も同様にやるということで、この中には、「不安は「ある」「少しある」と言う方が徐々に減少してきているが、未だ7割を超えている。」と、後ろに、「あるかと聞けば大半が「ある」と言っている」とあります。まだ7割を超えている方が何らかの不安を持っているということからすると、1歳6か月と3歳児に限らず、例えばこの間ずっと要望していますけれども、学校に上がってというのが無理であれば、当面、小学校へ上がる前の就学時健診というのが6歳でありますよね。そのあたりでももう一つぐらい新年度は何かやれないのかなというふうに思うんですけど、平成25年度は平成24年度と同様の健康管理、子どもの対策を行うお考えなのか。その1点だけ。

### 放射能対策課長

後の議題の健康管理対策会議からの報告で報告いたしますが、何ができるか鋭意検討していきたいと考えております。

### 二階堂剛議員

後でもいいけど、この場で一応要望しておきます。7割がいまだ不安を抱えているということであれば、なかなか継続してこの健診を。今、宇津野史行議員からはエコー検査と具体的に出ました。そういうこともありますけど、できれば、せつかく就学前健診というのもあるので、そこへ多く子どもたちが行くので、保健師さんと1対1で問診を実施したということもあれば、そういうことも可能なのかなと思います。

医師会の協力云々というお話もあってなかなか進まない面もあるので、やれる範囲で結構ですから、そういうことも取り上げていただけるようお願いしたいと思います。

#### 杉山由祥議員

7 ページ、除染の進捗状況の件で、過年度残した部分の件数と、その今の実施状況を教えてください。

#### 放射能対策課長

平成24年度受付した件数のうち、実施対象、実施予定の件数は約6,900件でありまして、終わったのが約2,600件ですので、残りが約4,300件です。この積み残した4,300件につきましては、今早急に準備をしているという状況です。具体的に申し上げますと、国の補助対象事業ですので、国の予算が成立しなければスタートできないという状況です。情報ですと、5月15日に予算成立の予定だということですので、予算が成立しましたら速やかに開始できるように今進めているところです。というのが最善のスピードで、実は本日、平成25年度の住宅除染の入札を行っております。5月15日までに約1週間程度あります。本日業者が決定いたしましたら、その間に業者説明会、業者に配付する除染リスト、それから作業員の身分証の準備などを行いまして、5月15日に国の予算が成立したらすぐにスタートできるように今準備を進めている状況でございます。

#### 杉山由祥議員

要するに、4月1日から今まで1件もやっていませんよということですね。

#### 放射能対策課長

はい。

#### 杉山由祥議員

国の補助事業だからしょうがないといえばしょうがないんですけど、前回それに関してはお話をしたんですよね。もう既にこのスピードでやっていて間に合わないなんていうのは、予算も、はっきり言ったら、平成24年度予算の成立状況はわかっている、絶対終わらないでしょうという話をしている、案の定、終わらない。でも、モニタリングはしちゃったから、市民の人たちは、いつ来るの、いつ来るのと。さらにまたこの1か月1件もやらなかったということでもまた後にいっちゃったんですよね。1点目の補助事業だから、国の補助を使う事業としてお金をなるべくかけずにやるよということに関しては、まさにそのとおり、そうなんでしょう。でも、予算成立するときは市の金を使ってでもやるよという話をしたのだったら、4月1日からでもやればよかったじゃないですかという話なんですよ。その辺がうまく一貫性がとれていないのかなという気がするんです。その辺を今から文句を言ってもしょうがない話なんです

が、とにかく結局測ってもらってから何か月も放置されている家庭というのはたくさんあるわけですね。ここをなるべく早く終わらせられるようにきちんとやっていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

### 中川英孝議長

今、杉山由祥議員のほうからもその辺の発言がありましたけども、我々協議会のスタンスというか、我々協議会のほうの活動も含めて、そういう反省をしなきゃならぬのかなと今思っておりますので、今後とも引き続き我々のほうも発信をしていきたいと思ひますし、それにまず対応していただくようお願いしたいと思ひます。

### 城所正美議員

先ほどもいろいろ意見が出て、健康管理に関する計画、3ページからいろいろ出ておりますけども、この目的が、幼児健診における問診につきましても保護者の不安を軽減する。2番目の講演会を除いても、3番目の放射線専門の医師による放射線にかかわる健康相談も市民の一人ひとりの不安の軽減を図る。4番目のホールボディカウンターにつきましても市民の不安を軽減するということになっております。その不安につきまして、今何が一番不安なのかという部分を、いろいろアンケート調査とかそういう部分を吸い上げることが必要なんじゃないかなと私は思っております。このホールボディカウンターの件につきましては、10月から3月で7件だったり、28件だったり、59件だったり、いろいろばらつきがあつたりしてはいますが、結果は、「放射性セシウム137について、小学生2名及び幼児1名の計3名から1kgあたり4.05から7.35ベクレル検出されましたが、いずれも0.1マイクロシーベルト未満でした。」と書かれていますけれども、ここでやっていただいて安心なさったんでしょかね。その辺のことはどうなんでしょうか。いろいろお金をかけてやっておりますけれども、実際の反響というか、市民の受診してきた状況とか、そういうのを教えていただきたいと思ひます。また、市民の農産物の持ち込み検査につきましても、大分減ってきましたけども、この辺の感覚というのが今の状況はどうなのか。不安だけでも持っていないとか、いろんなことがあるかと思うんですけども、この不安に対する考え方についてちょっとお伺いいたします。

### 健康推進課長

ホールボディカウンターにつきましては、3月は期間の最後ということで申し出が多かったんですが、4月以降は今日現在までお一人だけです。以前3名の方に数値が出たんですが、この数値に関しても0.1マイクロシーベルト以下の0.015とかそのくらいのレベルで、実際の基準の10分の1ぐらいと低いので、現実的には、東大のドクターに聞いても、健康に影響を与えるとは考えられないというような見解をいただいております。ただ、本人にとっては当然不安でしょうから、改めて市としても、年度もかわりましたし、要綱自体もできれば、特例で市長が認めた場合は、原則は1

回なんですけど、要綱を改正させていただいて年間2回、複数回できるような要綱に変更する予定でございます。その辺について、特段、今出た方がすごい不安だというような声は、医療機関においても市としても、通常自然界であるようなレベルですので、特段心配されているという状況ではないと認識してございます。

#### 城所正美議員

4月以降は1人が対象だということなんですけども、市民の不安を取り除くという目的では、もうちょっと幅を広げて、何を求めているのかという部分の調査とか、そういう部分をやっていただきたいなと思っております。誰もがみんな経験したことがないこと、数値を出されてもよくわからないというのが本音の状況なんでしょうし、ホールボディカウンターも、これが有効だというよりも、ある程度聞いたからやってみようと思うので、これが絶対というわけでもないでしょうし、この限られた予算の中でもうちょっと適用範囲を広められるような形で、枠の中でこれしかできないよというわけじゃなくて、何かほかの方法もあるのであればそういうような方法で汎用してもらいたいなと思っております。

#### 農政課長

今、城所正美議員のほうから農作物のほうの心配ということでお尋ねいただきました。発災以降、県の検査が、平成23年5月12日に初めてハウレンソウの検査が入って以来、そこを基点に県、市と調査を進めてきております。おかげさまをもちましてそちらのほうは収束してまいりまして、平成24年11月27日のユズだけ出荷の自粛規制が出ているというところです。直近の話ですと、タケノコのほうもおかげさまで去年の100ベクレル超が18から27ベクレルの3検体ということで大分数字がおさまっているなど。ただ、城所正美議員の言われた中で、市民の方が持ち込む件数というところにつきまして、ほぼ横ばいの件数でございます。ただ、2月、3月、4月は農作物が少ない時期で少ないんですけども、これからまた増えてくるという中で、農作物、自家消費の部分を含めましてやっぱり不安な部分があるかと思っておりますので、その辺は鋭意引き続き力を尽くして、市民の安心安全のために調査、検査を引き続き頑張っていきたい、そのように考えております。

#### 中川英孝議長

私のほうから1点だけ。2ページの飛灰の保管量についてお尋ねしたいんです。御承知のように、手賀沼一時保管施設が85袋で51トンだそうです。トータル700トン近い飛灰の発生量があるんですけども、この量を手賀沼一時保管施設にはこれ以上持っていかないような計画なんでしょうか。というのは、これまでの我孫子市の対応を考えてみますと、我孫子市の放射能対策協議会の対応と我々の松戸市の放射能対策協議会の対応と取り組みと違いますか、認識がかなり違っていているんじゃないのかなという気がするんです。高柳のクリーンセンターへ行ってみるとわかると思うんです

けども、かなり人家に近いところで現在保管しているわけですよ。片や手賀沼一時保管施設へ行ってもらいますと、かなり人家に遠いところでやっているわけですよ。そして、我孫子市の場合はかなり神経質になって、他市から廃棄物が持ち込まれるから騒いでいるのかなという気も若干しないでもないんですけども、少なくとも危険という対応からするならば、僕は同じ考え方でやらなきゃならぬのかなと思っているんです。逆に言えば、もっとクリーンセンターのものをできることなら手賀沼一時保管施設まで持って行ってもらいたいな、持っていったらどうなのかなと思うんですよ。この量にとどまっているのは何か理由があって、あるいはまた遠慮してそういうことなのか。この辺の将来計画みたいなものについては、まだ松戸市にもっと対応するような施設をつくって、密閉して影響がないようにするとかという話ならわかるけど、現在見てもらえば本当にわかりますけど、手賀沼一時保管施設なんて比じゃないと思いますよ。やっぱりその辺の対応、我々松戸市の放射能対策協議会と我孫子市の放射能対策協議会と全く思いの違いがあるのかな。それだけの思いの違いだけじゃどうにもならぬなという気がするんですけど、何かその辺の対応は。

#### **クリーンセンター所長**

質疑のクリーンセンターの飛灰についてお答えさせていただきます。私も我孫子市の放射能対策協議会をちょっと見させていただいて、持ってこないということはもう低くなったのではないかというような表現が放射能対策協議会の中でも出ておりましたが、私どものほうも2月に一応とめまして、その後実験的な形ということで一切入れないというような形でやっておりましたが、やはり……。

#### **中川英孝議長**

手賀沼一時保管施設のほうにはもう持ち込まないというふうに……。

#### **クリーンセンター所長**

いえ、そういう形ではなくて、うちのほうで剪定枝のほうを入れないという実験をしておりましたので、それでいかに下がるかというような形で思っておまして、そのときには8,000ベクレルいかない場合もございました。しかしながら、今年度に入ってから状況でいきますと、また剪定枝を入れている状況になりますと8,000ベクレルを超える状況が続いておりますので、いろいろと今後も持っていく予定にはしております。今、新年度になりましたので、新しい運搬のほうの計画を立てながら運搬の契約を結んで運ぶような形で私どもはやっていきたいと思っております。

#### **中川英孝議長**

ちょっと待って。要は、松戸市の保管量が十分まだ対応できるから、対応できる分だけは松戸市で対応して、対応できなくなった分については手賀沼一時保管施設へ持っていかうというスタンスなのか。そうじゃなくて、僕が言っているのは、松戸市に

現在800トン近いものが出ているわけだ。1万ベクレルを超している汚染されたものがあるわけだ、現実には飛灰が。その飛灰をなるべく多く、手賀沼一時保管施設は大きいんだからそっちへ持っていったほうがいいんじゃないかと言っているわけ。

#### クリーンセンター所長

それにつきましては、12月の協定以降の分を持っていくということになっておりますので、クリーンセンターとしては持っていきたいのですが、12月19日の協定以降を県のほうは持ってこいという形での話になっておりますので、12月の協定以降に出たものは持ってこいと。ですから、今現在の私どものクリーンセンターに保管されている量、今の駐車場にある量というものの自体は、国の放射能の最終処分場ができるまでは今のところ持って行っていただけないという状況であることは理解いただきたいと思えます。

#### 中川英孝議長

わかりました。そうすると、まことに言いにくいことなんでしょうけども、高柳のクリーンセンターの汚染された飛灰の保管の仕方については、内々で少し考える必要があるんじゃないだろうかという気がするわけですよ。その保管期間をどれぐらい持っていくかということについても含めて、今まで累計800トン近いものがあるわけですよ。本当にあれだけのものをあれだけ置いていいのかなという気がするわけですよ。我孫子市なんかはそれこそ、ある意味では人家から遠いところにもかかわらず、かなり神経質な形で再三再四松戸市のほうに要望してきたり、あるいは対応についてかなり議論している状況を見たときに、どうも違和感を感じてしょうがないものだから。結構です。そういうことでよろしくお願いします。

#### 杉山由祥議員

今の我孫子市と松戸市の認識の違いとちょっと絡むというか、少し離れちゃうんですけど、我孫子市でも焼却灰で放射能が出ていると聞いているんですよ。放射性焼却灰が出ていると聞いている。その辺の状況とかはつかんでいらっしゃるんですか。どこに出しているとか。

#### 廃棄物対策課長

我孫子市のほうにつきましては、原因となる剪定枝、草葉については今焼却していないという中で、通常の燃やせるごみ等で焼却していますので、それを燃やしている段階ではそのレベルまでは達していないという状況で進んでいます。我孫子市では、剪定枝等については保管をしているという状況で聞いております。

#### 杉山由祥議員

保管場所があるからとりあえず剪定枝は燃やさないで、保管しておいて、灰は出し

ていませんと。

#### **廃棄物対策課長**

それもあろうとは思いますが、保管場所の問題もあるとは。指定廃棄物にするかしないかというか、その辺の思いもそれぞれ我孫子市はかなり違う部分もあろうと思えますので、その辺で、本来は焼却するんでしょうけども、そういう状況がありますので焼却はとめているということで、指定廃棄物の灰までは達していない灰が出ているという現状だそうです。

#### **中川英孝議長**

いずれにしても汚染廃棄物が出ているんだから、その以前の分については扱わないということ自体も問題だし、もしそういうのだったら、そういうことを含めて県のほうにしっかり要望するなりなんなり含めてやるべきだし、もう既に800トン、1割しかほかへ持って行ってないわけですよ。ぜひともその辺についてはしっかり対応しましょう。

## (5) 除染土壌等保管場所に関する地元説明について

### 放射能対策課長

除染土壌等保管場所に関する地元説明について説明いたします。

昨年から対象場所といたしまして、六和クリーンセンター、新松戸クリーンセンターの地元説明を行っております。15ページでございます。六和クリーンセンターにつきましては、新松戸クリーンセンターが整備されるまでの一時期間ということをご予定しております。

2番、対象物でございますが、これは、除染した表土の除染土壌、それから側溝汚泥、側溝汚泥は指定廃棄物となるものでございます。保管内容ですが、六和クリーンセンターにつきましては、除染土壌をドラム缶に詰めて、そのドラム缶はテントに保管を予定しております。新松戸クリーンセンターにつきましては、除染土壌はピット内に保管。上の建物を解体して、中は下水の汚泥ピットであるわけですが、そのピット内に保管後、上はきれいな状態にして、最終的にはきれいな土、コンクリート、アスファルト等で遮蔽し、地上を安全な状態に整備。側溝汚泥に関しましては、ドラム缶に詰めて、取り出しやすい状態にしておいて地上保管。最終的には届け出をして国が引き取るという予定でございます。

経過についてですが、平成24年3月6日から合計8回の地元説明会等を実施しております。

16ページをお願いいたします。これまでの説明の趣旨でございますが、松戸市からのお願い、それから松戸市の事情等を説明させていただいて、方向性といたしましては、除染土壌・汚泥について、新松戸クリーンセンター及び六和クリーンセンターを保管場所として使用するとともに、地域に地元が望む将来像などを伺い、地元と市と一緒に地域の将来も考えていくという方向性で説明をさせていただいております。

構成員でございますが、平成25年度構成員につきましては記載のとおりです。市側につきましては、代表を環境部長、副代表を街づくり部長及び建設部長、以下記載のとおりでございます。

## 【質 疑】

### 原裕二議員

対象物の除染の土壌と、それから側溝の汚泥、こちらの量は大体どのぐらいになっているのでしょうか。

### 放射能対策課長

現在までに市として行いました住宅の除染、それから子ども関係施設等の除染につきましては、全て発生しない方法で主に埋めております。後に説明いたしますが、野球場に除染した土が残っておりますが、それ以外、終わったところにつきましてはほ

ば埋設保管しているという状況です。それから、先行除染した民間の保育所や幼稚園等につきましては、私たちが把握している量といたしまして、推計ですが、約100トン程度、現在施設の倉庫やボイラー室などに保管されているようでございます。あと見込み量でございますが、まず六和クリーンセンター、こちらについては敷地内の置けるスペースから考えまして最大量で約100立米、150トン程度、ドラム缶ですと約500本までと考えております。新松戸クリーンセンターにつきましては、ピット内に最大保管量といたしまして2,000立米、3,000トン程度を予定量と考えております。側溝汚泥につきましては、市内の学校、通学路、主要施設の側溝の長さ、それからますの数から推計いたしまして、最大量で約400立米、600トン、ドラム缶にいたしますと約2,000本程度を推計しております。

#### 原裕二議員

それで、今お話もありましたけど、運動公園の野球場の外野フェンスの上に載っかっているフレコンバッグの土について、6月ぐらいに野球場のほうをオープンするという予定で聞いていたんですけども、あれはそのままオープンしちゃうんでしょうか、置いたまま。それともどこかほかに。この話し合いがうまくつけばそこに持っていくんでしょけども。

#### スポーツ課長

その他の中で運動公園の処理については説明する予定でしたけども、どうでしょうか、後でよろしいですか。

#### 原裕二議員

それでは、後で。すみません。

地元町会との話し合いというのは、多分これだけやっているから平行線なのかなと思っているんですけど、見通しとか、その辺をちょっと教えてください。

#### 放射能対策課長

これまでの話し合いの中で何が問題になっているかということでございますが、まずは風評。私たちといたしましては十分に農作物や土壌等の検査、それから空間測定について行っていくという説明をしているわけですが、風評というのは別問題だということで、うわさですね。そういったことを風評として懸念されるということで、ここについては平行線の状態でございます。それから、安全性、これは絶対に漏れない、埋設した土が絶対に浸透していかないのであろうか、空間放射線も大丈夫なのだろうかということ懸念されているわけですが、これについては、私たちのほうでは絶対に漏れないよう、完全な安全性を持って整備しようと考えております。測定についても今後行っていく予定でございます。あと、現在の施設のほうは遮蔽に使える40センチのコンクリート壁をそのまま残して使用していく予定ですので、安全性について

は、私たちとしては心配をかけないように説明していこうと考えております。

それから、3点目といたしまして、地域の将来、活性化についてですが、これについてはいろいろな意見が出ております。この部分については、地元の方が望んでいることを十分聞いて、市側といたしましても、総合政策部、街づくり部を入れて、総合的に地域と一緒に考えていきたいと考えております。今のところ現状、平行線の部分もあれば、歩み寄ろうとしている部分もあるという状況でございます。

#### **原裕二議員**

わかりました。ありがとうございます。

## (6) 健康管理対策会議からの報告

### 中川英孝議長

次の議題、6点目です。健康管理対策会議の報告についてであります。報告願います。

### 放射能対策課長

17ページ、健康管理対策会議からの報告をさせていただきます。

健康管理対策会議では、大きく2点の議題を検討しております。

1点目といたしまして、放射能に関する健康管理対策会議拡大の検討、こちらは背景といたしましては、平成24年7月、松戸市議会放射能対策協議会から、また平成24年8月、子どもを内部被ばくさせないための市民と議員の会から、組織拡充や健診の拡大などについて意見書が提出されました。現状といたしましては、子ども家庭相談課において、1歳6か月児健診、3歳児健診において問診を組み込み、保健師が相談に対応しております。また、医師による健康相談を実施しております。検討内容といたしまして、まず組織拡大についての検討ですが、放射能に関する子どもの健康対応を全庁的に検討するため、平成24年11月から健康管理対策会議を拡大しております。

次に、放射能に関する健診の拡大についての検討、これも健康管理対策会議で非常に多くの議論をしてきております。結論といたしましては、関係課からいろいろ意見をまとめて検討した結果、子ども家庭相談課において行っている健診については、子どもと保護者が一緒に出向いて保健師がほぼ同じ対応ができるわけですが、学校、保育所などについては親と子が一緒でないこと、また受付する職員の共通対応も現実的に難しいことなどから対応が難しいという結論になっております。それならばということで、③ですが、我孫子市が1月に学校健診の視診・触診で甲状腺異常なしの発表をしております。これと同様のことを松戸市でも可能かどうかということ松戸医師会に相談、放射線医学総合研究所にも問い合わせ、それから市立病院医師による知見をもとに、健康管理対策会議で検討しております。結果といたしまして、頸部健診は一般触診であって、触診による甲状腺健診は有効ではないということで、頸部の触診で甲状腺異常なしのコメントを出すことは、要は無理があるという結論でございます。それから、仮に学校健診の触診で所見ありの場合、この場合はやはり個々の程度や状況に応じた専門の医療機関を勧めることが重要であるため、この対応については現状の学校の体制で対応でき得る状況であるということです。それから、放射能対策総合計画の大目標である不安の解消ということですが、甲状腺不安の対応につきましては、松戸市は医師による健康相談を実施しております。この健康相談は個々の適切な対応及び不安払拭の両面の対応につながるため有効でありますので、結論としては、現在実施している事業を継続していくことが望ましいと。ただし、今後も鋭意検討を重ねていくというのが現状での健康管理対策会議での検討内容となっております。

次に、18ページでございます。2点目の大きな検討内容といたしまして、原発事故子ども・被災者支援法に係る復興庁への要望について検討しております。まず、子ども・被災者支援法とはということですが、これは平成24年6月に議員立法で成立した被災者の健康や生活の支援等に関する施策の推進に関する法律でございます。地域指定されますと、生活や健康管理に対しての移動の支援などが期待できるということです。こちらについての経過ですが、昨年11月に子ども東葛ネット、千葉西部ネットワークから要望書の提出がありました。その後、12月議会でも一般質問が出ております。その後、1月に復興庁に松戸市が聞き取りに行っております。2月に県内の9市連絡会議を行いまして、2月26日、復興庁に9市連名の要望書を提出しております。さらに、今年4月15日に子どもを内部被ばくさせないための市民と議員の会から、千葉県に要望書を出すことなどに対して要望してほしい旨の要望書が提出されております。そこで、健康管理対策会議といたしまして千葉県に要望書を提出するかどうかの検討を行っております。

まず、復興庁に内容を確認いたしました。点の二つ目ですが、健康調査の検討について、福島県以外の栃木県、群馬県、宮城県では有識者会議を行っておりまして、その結果、健康調査の必要はないとの見解が出ている。千葉県はこういった有識者会議を開いたという事実、情報はないということでした。千葉県からの要望も来ていないということでした。団体へも同様の話を復興庁ではしたということです。千葉県に状況確認をいたしました。千葉県でも、平成24年12月の県議会で基本方針重視ということを受けているわけですが、この方針は現在も変わらない。健康調査について公式の有識者会議も実際には行っていないということでした。

こういったことを踏まえて、県内の9市で情報を共有し、対応を検討いたしました。結論といたしまして、今回9市から県への要望はしないという結論に至っております。

## 【質 疑】

### 二階堂剛議員

17ページの最初、検討内容の③のところの学童健診と学校健診と書いてありますけど、内容は一緒か。学童健診というのは、私がさっき言った就学前の健診を学童健診とおっしゃっているのか。それとも、学校健診というのは各学年ごとにやっていますけれども、それを言っているのか。同様のものを言っているのか、それとも別々なのか、この意味合いがわからないんだけど。

### 放射能対策課長

この③の我孫子市のケースですと、まず就学前健診、学校に入学予定の子どもたちの健診を行ったということです。

## 二階堂剛議員

それを学童健診と。

## 放射能対策課長

はい、それに位置付けているようです。

## 二階堂剛議員

その上の②、放射能に関する健診の拡大について検討で、先ほどもちょっと言いましたけど、1歳6か月、3歳健診の件なんです。これについては保護者が行くけども、学校、保育所では親が行かないからやらない、難しいと書いてありますけど、この我孫子市がやった学童健診ですね。就学前健診というのは保護者同伴ですよ。それでやったけれども、医師会のこういうコメントがあったからやらないことにした。少しは市もやろうというふうに前向きに検討されたんですか。

## 放射能対策課長

この②と③は別物です。②の検討というのは、1歳6か月健診と3歳児健診の同じような問診を保育所、学校でも行えないかということを検討いたしました。これについては、まず学童健診は目的が違うということですか、あと現実的に幼稚園や保育所、子と親が一緒でないと難しいとか、現実的な問題で難しいという内容です。それならばということで、③については我孫子市が学校健診、学童健診で頸部触診、これは喉元を一般健診として行う。これを松戸市でも甲状腺異常なしというような形をとれないかということを検討したのが③です。

## 二階堂剛議員

わかりました。なかなか医師会等いろいろ協力が難しいということなのであれば、さっきと同じ繰り返しになるんですけども、我孫子市がやった甲状腺異常なしの触診云々はともかくとして、就学前に放射能に関する問診みたいなものを1歳6か月と、それから3歳児でやっているのであれば同様のものを、就学时健診であれば保護者も同伴ですので、せめて一步前進する意味で就学前健診の中でもやっていただけないかということ再度要望しておきます。

それから、18ページ、先ほどの原発子ども・被災者支援法に関する復興庁への要望の関係ですけれども、千葉県の対応についていろいろ書かれています。茨城県は手を挙げて復興庁に要望を出していますから、そういう意味では千葉県の対応がなかなか鈍いなという感じ。まして9市が国に対して要望書を出しているのであれば、本来後押しして千葉県としても意見書を上げてほしいというふうに思っているんですが、9市として県へは要望しないというふうに決めたのがちょっとよくわからないんですけど、その辺の経過はどういうことですか。

## 放射能対策課長

9市から県へ要望しないという理由なんですが、まず千葉県といたしまして、栃木県、群馬県、宮城県で有識者会議を開いて、健康調査の必要はないという情報は入っております。ということで、千葉県としてこういった有識者会議を開く予定はないと。群馬県、宮城県、栃木県では有識者会議で健康調査は必要ないという見解が出たので、千葉県も恐らく有識者会議をやったとしても同様の結果が出るんじゃないかということ想定したのではないかということが考えられます。

それから、そういったことから仮に9市が県に対して要望したとしても、9市長の考えと知事の考えが一致するのが考えにくいというのが一つ。

もう一つ、仮に千葉県が文書で復興庁に要望したといたしましても、千葉県は有識者会議を行っておりませんし、やはり復興庁としては材料不足、そういった見解につながるのではないかということが予想されるといった理由が9市で情報交換して最終的にまとまった見解です。

## 二階堂剛議員

我々も4月15日に市長のほうに、結局、復興庁のほうとのこの間のやりとりを見ているも、復興庁が言うには、千葉県は何も言ってこないよという話を聞いているものですから、千葉県から復興庁に、そういうことの動きをしてほしいということで要望しているわけですね。ですから、それを考えると、当然9市は最初の被災者支援法のメリットというか、法に指定されると健康管理の支援や地域から自由意思で避難する際の移動の支援、もろもろの財政支援が受けられる。こういうことを一つの目標にして、9市で意見を上げて、そして指定してもらえれば、先ほどから健康管理の話をしていますけど、医師会とかいろいろな協力を含めて財政的な支援ができるんじゃないかということもその一つとしてやっていると思うんですね。それを考えると、全然上げないで自分たちだけで勝手に判断してやってしまうのはちょっと考えにくいと思うんですよ。やっぱり自分たちの9市でやろうとした意思をあくまでも実現するためには、復興庁が千葉県は何も言ってきませんよと言っているのであれば、県に対して、茨城県やほかがやっているように県も言ってほしいという要望を上げて、その結果ができないというのならわかりますけど、上げずして県はだめだろうというのはちょっとよくわからないなという気がするんですけど、全体に9市の雰囲気ってそんな感じなんですか。茨城県なんか県を挙げて指定するようにやっていますけどね。千葉県の対応は復興庁に話もしていないみたいだけど。

## 放射能対策課長

今回9市の共通意見として、やはり千葉県として動こうとしないというような考えから、9市で要望したときも、千葉県は要望の予定はないということでしたので9市で要望したわけなんですけれど、近々基本方針が出るということが予想されていますので、今の時期に9市から千葉県に要望して、千葉県が復興庁に要望したとして反映

されるかどうかというのも何とも言えないというのも9市として共通した考え方ということで持っております。

## 二階堂剛議員

この法律の中にも、今年だめでも来年、1年ごとに見直すということが書いてあるわけですから、そういう考えは何度も強く要望していくことが大事だと思うんです。だから、いろんな団体が復興庁へ行ったり、千葉県へ行ったり、テレビでも、県がさっきお話ししたように全然動かないので、県から要望してほしいという要望を出したりしているわけでしょう、市民団体を含めて。それなのに肝心の9市が何もしないとなると、やっぱりどうなのかなと思うんですよ。仮に出してだめでも、また来年もう一回見直しを県と粘り強く話していくということが必要だと思うので、もう少し検討していただきたい。これだけ除染のお金をかけて、しかも市民の不安がまだ払拭されないという松戸市の状況を考えれば、そしてまた我々の年代はもう、よくみんな冗談で、放射線の高いものを食べてもどうにかなるかなというけど、これから松戸市で成長しようとする小さい子たちが、大人が勝手に決めちゃって将来どうなるかわからないわけですよ。それを今の親たちも低いから大丈夫だという話で、では、20歳になったときにどうなっているかという保証はないわけじゃないですか。そう考えたら、あらゆる方策をやっぱりとるべきだと思うので、要望になっちゃいますけど、せっかく9市でまとめて復興庁に出したのであれば、それを実現するために千葉県にぜひ、復興庁は県が言ってこないからということであっさり断っているみたいですから、千葉県も一言言ってほしいという要望をもう一度私は出すべきだと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

## 宇津野史行議員

今、二階堂剛議員がおっしゃったような18ページの県への要望ですね。私もこれを見て同じ感想を持ちました。繰り返しはしませんが、県が答えてくれないであろうから出すのはやめておこうというのはどうかと思います。

ここで1点だけ確認したいのは、9市のまとまりについて、以前、東葛6市だかなんだかで専門家を呼んで開きましたよね。おとし、もう随分前の話になりますが、6市で共同してやった。今回9市ですよ。あの6市をやったときに、私は6市がまとまって前に進むということだと思うんだけど、あのころ放射能の問題については随分認識もまちまちだったから、どこかが飛び出ようとしたときに逆に足を引っ張られるような6市になりはしないだろうかと心配をしたことがありました。今回この9市に関して言えば、県への要望を9市としてはしないということに現時点ではなっているようですが、例えば9市の中で個別に県に対して何かしらの要望を、この問題に関しての要望を上げるということにまで制限が加えられているのか。9市まとまっては上げないけれども、個別の自治体が上げるのは自由ですよというふうなことになっているのか。それとも、いやいや、9市で上げないといった以上、どこかの自治体が独

自に上げるということはまかりならぬというふうな方向にこの9市が働くのかということについて認識をお聞かせいただきたいと思います。

それから、17ページへちょっと戻ってしまいますが、3番、真ん中のところです。検討内容の②、放射能に関する健診の拡大について検討ということで、先ほどこれも二階堂剛議員のほうからありました。問診を例えば就学時の健診のときに取り入れたらどうかという話がありました。ちょうどうちの子どもが今日3歳児健診を受けている最中で、昨日問診票を、放射能のやつを書いたんです、紙で。ああいう紙でアンケートをとって親に書いてもらう。それは学校でもできるし、保育所でもできるし、子どもたちに各学校で渡して親に相談して書いてきてもらってくれと言って、それを集めるような作業というのは、それだったら全学年でできるんじゃないかと思うんですよ。1回やってもいいような気がするんですよ。市民がどういうふうに考えているのか。先ほど冒頭のほうで城所正美議員が、市民の思いというのは今どこにあるのか、その辺をちゃんとつかんで効果的な不安軽減策を実施せよという話をおっしゃったわけなんですけど、まさにそれで、今日私の子どもが受けていますけれども、その問診票は本当に1枚ぺらの紙でしたけども、そこにいろんな項目があって、私たちの思いを書きましたけれども、そういったものを1回子どもたちに渡して親に書いてきてもらう。それだって十分やり得るんじゃないかというふうに考えますけども、こういった検討はどうなんでしょうか。

それから、最後にします。その上になります。2番、現状、子ども家庭相談課において放射能に関する問診を組み込んで保健師が相談をしている。心配な場合は医師による健康相談を紹介している。つまり、段階を追っているわけですね。心配をされている方は医師による健康相談を実施しますと。いきなり2番に行く人もいますけれども、その医師による健康相談を実施した結果として、やっぱり希望者には、例えばエコー検査などを受けるという3段階のようなことができないんでしょうかということなんですよね。2番で仮に医師の人たちに、いやいや、大丈夫だと思いますよ、心配だと思いますけど、これぐらいだったら大丈夫ですよというふうなことを言われるのかどうかというのはわかりません。人によるんでしょうけども、ここでさらに心配な方はエコー検査も可能ですといったメニューを、3段階目をつけ加えるようなことはできないでしょうか。この医師というのは市立病院の先生なわけですね、放射線の専門医だから。今度は甲状腺の専門医の方が、さらに心配な方にはエコー検査を実施しますよという3段階目をつけ加えるようなことが考えられないんでしょうかということをお聞かせいただきたいと思います。

### 放射能対策課長

まず、単独市で要望したケースがあるのかということですが……。

### 宇津野史行議員

要望しちゃいけないよということになるんでしょうかということですね。9市でや

らないとなったら、単独でもやれないとなっちゃうのか。単独は自由でしょうという話なので。

### 放射能対策課長

その点につきましては、まず支援法の指定地域に指定されたらどうなるかということですが、メリットとデメリットがあります。メリットというのは、当然、国からの支援が期待できるということ、それからデメリットは、危機感や不安感の増長につながる可能性があるというデメリットがあります。一番最初になぜ要望することになったかということですが、これについては、健康管理対策を推進する上で支援を期待することを優先したということですが、これは除染のときの特措法の汚染状況重点調査地域でも同じ考えではあったわけですが、今度はなぜ9市で連携するに至ったかということなわけですが、9市連携の意味合いというのが、もちろん単独よりも9市長連名ということのほうが重みが全然違うということが一つ。それから、指定地域に指定してくださいというのは、何々市をとということではなくて、千葉県内の汚染状況重点調査地域を支援法の指定地域にしてくださいという内容です。これは汚染状況重点調査地域と結びつけるということで、デメリットの緩和につながるという意図があります。ですから、もし単独で地域指定ということになりますと、この市だけまだ何かあるのではないか、線量が高いのではないかということで、仮にそうではなくても、指定されるということで不安を増長する可能性があるということですが、9市で連携して汚染状況重点調査地域と結びつける形でこの支援法の地域指定の希望をしたということですが、単独で要望するということになりますと、やはり単独で指定された場合のデメリットが大きいということから連携したという考え方です。

### 健康推進課長

専門医の問診を受けた後にエコー検査をとという話ですが、当然、1歳6か月と3歳児健診を受けて、親御さんが心配な方は市立病院のドクターを紹介する。医者が子どもさんを診て、例えば甲状腺にちょっと異常がある、そういう場合は専門医に紹介する。

### 宇津野史行議員

要は、具合が悪くないと診てくれないですね。

### 健康推進課長

多分通常の病気の間診の流れになると思いますので、それだけいろいろな病気がありますから、直接エコーと言われると、それは現実的なお医者さんによる問診とは別の、先ほどおっしゃったエコー検査とはまた別の考えでやらなければ、そこに直接つなげていくというのはちょっと違うのかなという気がするんですけど。

## 放射能対策課長

もう一点、アンケートを保護者に書いてもらうことはできないかということですが、これにつきましては、必要性も含めて、今後、健康管理対策会議でも検討したいと思います。

## 宇津野史行議員

ありがとうございました。まず、順番がちょっと逆さまになって申しわけないんですけど、聞いた順番でいきます。

県への要望について、今、若干理解の食い違いがあったので申し上げますが、松戸市が県に対して要望するのは、県からも国に対して声を上げてくれということのを要望するものであって、松戸市を特段切り取って松戸市だけを指定してくれと県からも言ってくれという話をするのではないので、何も松戸市だけが浮き上がってしまってデメリットとメリット両方を享受するよという話ではないというふうに理解していただければよかったですかなと思っています。

ただ、今の話を聞く限り、メリットとデメリットの話だけであって、9市の中で単独市が動くということに対して何ら制限があるようなことではなさそうだということはよくわかりました。これは今後の議論の中でいろいろ整理していく必要があると思います。

それから、問診に関しても了解しました。子どもを内部被ばくさせないための市民と議員の会、ここにも書いてありますけど、ここから問診の案も、こういった問診をとったらどうかという案も既に去年の段階で提出させていただいておりますので、そういった市民の状況をきちっと把握できるような、それほど難しくないアンケートなので、そういったものもぜひ取り組んでいくことを検討していただきたいと思います。

それから、2番の甲状腺エコーの問題に関してですが、先ほどおっしゃった、何か異常があるから検査するということであって、異常がないのに検査するのはどうなのかみたいな話がありましたけど、要はまさにそこなんですよね、市民が突破できない部分は。要は、心配だから何かとにかく検査してもらえませんかというののが医者側から認めてもらえない。異常があって始めて検査して、ああ、おかしいですねという話になる。先ほど私が冒頭に申し上げた質疑の中で、希望する、とにかく一度子どものエコー検査をしてみたい。とにかく子どものホールボディカウンターをしてみたいと同じ感覚ですけども、ホールボディカウンターは認められているわけですね。5,000円出して、心配なのでホールボディカウンターをやらせてくださいが認められていて、心配なので甲状腺エコー検査をさせてくださいが認められない。同じ心配から出ているものに対して、なぜここで変えて、いやいや、異常があったらホールボディカウンターをやりますよという話ではないわけじゃないですか。そこが逆に一貫性がないんじゃないかなと思っています、そういった意味では、希望者に対してエコー検査ということも、何とか心配に対して応えるというところの共通点でホールボディカウンターと同様に検討いただけないかというふうに思っています。これも要望

です。

### 鈴木大介議員

健康管理だけでなく総論になっちゃうんですけど、平成24年度放射能対策総合事業計画が報告されたと思うんですけど、結局、計画に則って定量的などれぐらい進んでいるかという数値の報告しかなくて、多分うちの会派で、総括してくれと。要は、深呼吸して一回総括してくれというのを代表質問でしたと思うんですけど、それこそ城所正美議員がおっしゃられたとおりに、アウトカム指標というのが一番、安心安全というのは定量化できないので、市民がどういう声で、これは健康診査に限らずなんですけど、総論として、ホールボディカウンターが本当に必要なのかとか、どれぐらいの市民が必要だと思っているのか。そういった検証というのをされて平成25年度事業計画というのを出されたのかどうか。その1点だけ。

### 健康推進課長

ホールボディカウンターにつきましては、昨年途中から予算化させていただいて、まだ検証期間が、はっきり言って、期間がないこともそうですし、多分あの数値によって、先ほど若干述べさせていただいたんですけど、通常で考えればほとんど健康には影響ないだろうと言われる数値ですので、それに対してなかなか検証、いい悪いというのは、今、松戸市の立場として、そうやったほうがよかったか、悪かったかという判断は非常に難しいと考えています。

### 鈴木大介議員

難しいと。でも、言いたいのは、要は、どこにどういうお金を使うかというのを、最初、平成23年度の時期はしていたと思うんですよ。その中で市民の意見を聞いて計画を立てて動いていこうと、動いていったと。健康管理と廃棄物処理というステータスに入って、ある一定のめどが立った中で、現段階の民意というものがいまいち反映されていないのではないかと。例えば17ページの子どもを内部被ばくさせないための市民と議員の会というのもあると思うんですけど、何人ぐらいの方がこれに所属されているのかというのは知らないですし、どれぐらいの市民の方が、48万人の市民がいて、20万人ぐらい入っていたら、これはやる必要があるんだろうなとか思うんですよ。要するに、今の民意というものがいまいちわからない。結局、安心安全、不安というのは定量化できないので、どうにかして一旦深呼吸を置いて、何か今の民意、除染もここまでは必要ないんじゃないかとか、そういった温度感というものを一回総括、検証する意味でもアウトカム評価というのをどこかの段階でしなきゃいけないんじゃないかなと思ったのでこういう疑問をしたんです。そういう中で健康管理についてアンケート、検証していただけたということなんですけど、僕としては、総論でやっぱりそろそろ総括、一息というか、深呼吸をして俯瞰的に一回見る必要性があるんじゃないかなというところを示唆したいと思います。

### 中川英孝議長

答弁を求めるか。

### 鈴木大介議員

求めないです。

### 宇津野史行議員

私が答弁を求めます。今おっしゃった意見があり、48万人の市民のうち20万人が求めているものだからやるとか、仮に放射線量が0.23マイクロシーベルトをはるかに超えているんだけども、市民の誰一人として望んでいないような場合だったら除染をやらないのかという極端な話。そういうことではないわけですよ。特に放射線の問題なんかは非常に見解も分かれていますし、それぞれの市民の理解度も大変分かれています。中には、10マイクロシーベルトあろうが20マイクロシーベルトあろうが、俺、知らないよ、数字は得意じゃないとか言って。でも、そういう人たちに逆にちゃんと気にかけてもらわなきゃいけない。それも行政の仕事だと私はずっと訴えてきたわけですね。それをどれぐらいの人間が心配しているとか、誰も心配していないとかいうような尺度で物事を行政は考えるんでしょうかということを知りたいと思います。

### 鈴木大介議員

いや、すみません。誤解を生んでしまったようで、ごめんなさい。そういう意味じゃないんですよ。宇津野史行議員、そういう意味じゃないんですよ。それだけ。

### 放射能対策課長

放射能対策総合計画の健康管理に関する計画の目標で、大きな目標が健康不安の軽減です。鈴木大介議員もおっしゃったように、定量化は非常に難しいと思うんですが、あくまでも不安を軽減するために必要なこととして1番から4番までの事業を実施しているということで、市としては必要なことで可能なことは現状実施しており、平成24年度事業は25年度も必要なので継続していくという考えを持っております。それ以外の部分については、今後必要なことを検討していきたいという考えでございます。

### 鈴木大介議員

誤解を生んですみません。要するに、今の民意が余り入っていないんじゃないかと言っているんです。（「そんなことはないんじゃないか」と呼ぶ者あり）要するに、検証に当たって、やっぱり一回深呼吸すべきだと思っています。

## 中川英孝議長

わかりました。いずれにいたしましても、基本的な根っこにあるのは、この協議会のあり方みたいなものもその一つの大きな役割かなと思っております。議会の権能の中で、この協議会の役割とした中で、もっと言えば、行政政策の施策を実行するに当たっては、当然、予算審議という形の中で我々議会はかかわるわけですから、そういう一つの枠の中でこの協議会のあり方みたいなものを追求していきたいなと私は常々思っているんですが、今言われたことも含めて、一呼吸置いたらいいよという話であれば一呼吸置くような一つの提案をしていただいて、そして何をもって一呼吸置くのか、どうしたらいいのか、民意とは何ぞや、あるいは我々市民に対してどういう要望、どう我々行政の中で踏まえて、議会としてこれを実施に移していくのかということについてをこの協議会でしっかりと議論していくことが一番大事なことだというふうに思います。宇津野史行議員の言うこともそうですし、鈴木大介議員の言うこともそうですし、少なくともそういうことを踏まえて、我々議会として、協議会としてしっかりと対応して、そして意見がまとめられるのであれば、ボールとして一つの大きな丸にしてまとめて、そしてこれを執行部に投げていくことによれば、ある意味では執行部の皆様方も対応していただけるのかな。このように思いますので、ひとつまた今後の協議会の対応につきましてもぜひ意見があったらどんどん言っていただいて、いろんな形でいいように、市民の負託にたえられるように、喜んでもらえるようにしていければいいと思いますので、よろしく申し上げます。

## (7) UR都市再生機構の除染実施状況及びスケジュール

### 中川英孝議長

7点目の議題に入らせてもらいます。UR都市再生機構の除染実施状況及びスケジュールについてを議題といたします。説明をお願いいたします。

### 放射能対策課長

19ページでURの状況について説明いたします。URに対しましては除染進捗状況報告を求めてまいりましたが、報告が上がってききましたので、説明いたします。

19ページは、URが管理している賃貸住宅の砂場、プレイロット、子ども関係施設に位置づけられる除染進捗状況です。

20ページをお願いいたします。URといたしましては、砂場、プレイロットの詳細測定、除染を平成24年度までに終了したということです。それ以外の箇所につきましては、平成25年度引き続き測定をしていくということでございます。

## 【質 疑】

### 宇津野史行議員

1点だけ。URの除染については、ようやくこういう形で数字を見られたのでよかったなと思っています。ありがとうございました。

砂場とプレイロットということなんですが、URの全敷地から比べると本当に部分的な、学校でいえば砂場だけやりましたみたいな話なので、学校でいえば生活空間とそれ以外の空間みたいになるんでしょうけど、生活空間という意味での砂場やプレイロット以外の部分の除染というようなことが今URとしては視野に入っているのかどうか。もしまたそういったところというのは国の除染、国のほうですね。いわゆる松戸市の放射能対策の除染実施計画の国の補助金の対象になっていると思うんですけど、確認させてください。

### 放射能対策課長

URの敷地は、実施主体はURでありまして、市から強制はできないわけですが、市の除染実施計画には載せておりますので、除染してほしい旨は伝えてあります。ただ、子ども関係施設が補助の対象ということで、現在URで確実にやると意識しているのはプレイロット、砂場についてのみなわけですが、それ以外についても市からお願いというか、お伝えをしているという状況でございます。

### 宇津野史行議員

ちょっと私の認識をもう一回確かめさせてください。特措法の除染対象となっているのは、URの場合は、例えば11の字を除いた字は特措法の対象じゃないですか、

松戸市はね。その重点調査地域の対象となっている字にあるURの敷地というのは、プレイロットとか砂場という子どもの遊べる場所以外の道だとかなんとか、そういったところは特措法の対象ではないんですか。特措法の対象で民有地扱いだったら、民間が自分で除染したらそれも補助金が出るんじゃないかと思っていたんですけど。

#### **放射能対策課長**

特措法上、除染対象区域に入っている部分につきましては、子ども関係施設以外の住宅の部分につきましては対象となるわけですが、松戸市の除染実施計画となりますと、住宅の場合は50センチの部分については特措法の補助の対象にはならない。それから、天地返しも住宅については補助の対象にならないということから、この辺につきましてはURの負担となってしまいますので、この辺についてURは検討しているようです。

#### **宇津野史行議員**

メニューの問題ですね。

#### **放射能対策課長**

メニューについてです。

#### **宇津野史行議員**

よくわかりました。

## (8) その他

### 中川英孝議長

それでは、次のその他の議題に入りたいと思います。

その他の議題につきましては、執行部から4点の報告があるそうです。まず、1点目が運動公園野球場の現状について、そして2点目が指定廃棄物の最終処分場候補地の選定に係る経緯の検証及び今後の方針について、3点目が公園の定期測定検査結果について、4点目がテレビ東京の取材についてであります。それぞれ担当課より説明願います。

### スポーツ課長

運動公園野球場の現状について説明をさせていただきます。

平成24年度に松戸運動公園ほかスポーツ広場放射線量低減委託を実施し、運動公園野球場、陸上競技場につきましては、芝生部分を深刈り方式で除染を行い、施設全体が基準値以下となりました。しかしながら、施設の形状から天地返しによる除染作業が困難であり、施設の利用状況からそのほかの敷地内での保管が困難であることから、除去土壌等の保管場所が確保されるまでの間、一番影響が少ない野球場外野フェンスの外側の芝生部分に仮置きをしておりますのが現状でございます。なお、除去土壌の処理についての具体的な検討内容といたしましては、1点目といたしまして、野球場や陸上競技場の施設内で処理をした場合、これらの施設では芝生部分に排水設備が埋設されていることから掘り返すことが困難であること。2点目といたしましては、運動公園の敷地内で処理をした場合、施設以外に児童公園やランニングコース、公園でもありますので、高木から低木まで周りに植栽されており、置き場の可能性としては現在使用している駐車場の一部を囲んでそこに仮置きする案がございましたが、駐車場台数が不足している課題がある中では難しいという結論になりました。また、現在、松戸市の除去土壌等の保管場所確保の見通しが立たないことから、今置いてあります除去土壌が3,000ベクレルですので、野球場外野フェンスの外側の芝生部分に埋設するなど、市民の皆様には施設をお使いいただくまでには安全に保管できるよう検討いたしております。

### 廃棄物対策課長

指定廃棄物の最終処分場候補地の選定に係る経過と検証及び今後の方針ということで、これは本年2月25日、環境省のほうで示された新たな方針でございます。これの中身については、今の段階で細かい説明は省略させていただきますけれども、24ページにお示ししてあるとおり、今までの方針につきまして、いろんな各市町村との意思疎通がかけていたということに基づきまして、去る4月10日、環境省主催によりまして第1回千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議が開催されました。これにつきましては市長のほうも出席をいただいております。

会議におきまして、国は各県、5県あるんですけれども、各県と協力して指定廃棄物の処理促進会議を開催するとともに、有識者会議を設置しまして、最終処分場等の候補の選定手順、それから評価項目、評価基準等々について意見交換を行い、指定廃棄物の処理に向けた共通理解の醸成を図っていくということで、手順を踏んで最終処分場の設置に取り組んでいくという説明がございました。会議の議題といたしましては、今説明した候補地選定の経過、今までの経過の検証の結果と今後の方針、それから施設構造について、2点目といたしましては最終処分場の選定手順ということの中身で概要の説明がございました。

その中で、各市町村長から意見や質問等の要望も含めて意見が出されました。松戸市長のほうからにつきましては、意見、要望といたしまして、国の方針どおり、これは平成26年度末、27年3月までに最終処分場の設置を強く要望いたしました。それからもう一点、指定廃棄物にならない4,000ベクレルから8,000ベクレルの焼却灰の処分について、国においても検討していただきたい旨の要望をさせていただいております。あと質問といたしましては、最終処分場の設置工期はどの程度かということで市長のほうから質問をさせていただきまして、詳細な場所がまだ決まっていないということで環境省のほうも明確なお答えはいただけなかったんですけれども、何にもない状態で始めれば約1年の工期が必要ではないかというような答えをいただきました。規模的な問題については、指定廃棄物の最終処分場については2ヘクタールを千葉県ではおおむね予定をしているという話がございました。

それから、最終処分場の選定につきまして、今後も引き続いて市町村長会議の意見、それから有識者会議、それから市町村長会議を改めて開催して議論を進めて、早期に結論を出していきたいというような説明がございました。

なお、4月24日に、同様の内容におきまして、担当部課長会議ということで同じ内容でやはり環境省のほうから説明をいただきました。

## 公園緑地課長

お手元の資料をご覧になりながら説明を聞いてください。公園における放射線量の定期測定の結果でございます。

3月末に2回目の定期測定を実施いたしました。350か所の公園緑地のうち、指標値を超えた8か所につきまして除染を行いました。測定ポイント数としましては、7,447ポイントのうち、わずか11ポイント、率にいたしまして0.1%でございます。これが指標値を超えておりました。定期測定の箇所ごとの結果につきましては、本日この後ホームページ上にて公表するとともに、記者クラブに松戸市ニュースといたしまして情報提供いたします。

なお、平成25年度につきましては2回の定期測定を実施する予定でございます。詳細につきましては下記の表のとおりでございます。

## 放射能対策課長

テレビ東京の取材について1点報告させていただきます。

5月2日木曜日、テレビ東京の取材を受けました。内容につきましては、住宅除染の取り組みについて、国の補助メニューにプラスしている市独自メニューやその考え方、執行状況、直面している課題などについてインタビュー取材を受けております。意図といたしましては、遅れているとか、そういうことをクローズアップしたいのではなくて、この住宅除染というのがいかに膨大で大変な内容かということを放映したいということのようでした。内容については、予定ですと5月9日木曜日のテレビ東京、午後4時52分からの「NEWS アンサー」の中で約5分程度放送予定ということのようです。

## 【質 疑】

### 宇津野史行議員

質疑ではありませんが、除染に関して、今、公園の話と住宅の話とがありました。松戸市はこの問題に一生懸命取り組んでいる。その姿勢は非常に評価をしています。例えば今、公園緑地課のほうからも指標値を超えていたのが11ポイント、0.1%だという話がありました。本当にシラミ潰しとか、そういった努力のたまものだと思います。テレビの取材がそういう形で、この間松戸市が先陣を切ってやっているのに、何か殊更に高いところが見つかったみたいなことを評価され続けてきたものですから非常に迷惑だなと。私にも取材があったことはあったんですけども、それはお断りをしました。松戸市の高いところを測りたいんだけど、どこがいいかみたいな話があったものですから、それはお断りしました。そういったメッセージが、市民にきちっと松戸市の姿勢というものが伝わるような形になれば幸いです。ありがとうございます。

### 中川英孝議長

私のほうからも、ぜひくれぐれもこれについては注意していただいて、誤解を与えないようによろしくお願ひしたいと思います。

### 原裕二議員

運動公園の野球場の汚染土壌についてお伺いしたいんですけど、まず量はどのぐらいでしょうか。重さで言うとどれぐらいになりますか。

### スポーツ課長

今、資料に添付してある写真を見ていただくとわかると思うんですけども、1袋ずつ分かれています。その1袋が1トンでございます。それが数ですと463袋ございます。（「汚染量は幾らぐらい、どれぐらいの汚染量」と呼ぶ者あり）3,000べ

クレルです。（「4,000以下だ」と呼ぶ者あり）以下です。

**原裕二議員**

すごい量で、地元の方から、かなり不気味だなと言われます。どうにかならないのかという話で、私の考えでは、運動公園のほかの敷地内のところに埋設ができるのかなと思っていたんですけど、先ほどの説明ですとちょっと無理そうだとということで、唯一考えられるのは、やはり今ここに写っている芝生の部分に埋めるということを検討されている。それは、これをしてからオープンということになるわけですね。その時期はいつぐらいになりますか。

**スポーツ課長**

オープンの時期ということですがけれども、ちょうど7月ぐらいから子どもたちの少年野球大会があるということですので、それまでには保管をしたいというふうに考えております。

**原裕二議員**

要するに、埋めるということですか。

**スポーツ課長**

埋めると。スポーツ課ではそういった検討をしています。そういう方向で行きたいというふうに思っています。

**原裕二議員**

なるほど。最後、要望です。今こういう状況であれば、多分、安全だということだと思ってしまうんですけども、どのぐらいなのかという今質疑があったようなことをちょっと紙に書いてもらって、町会からもし要望があれば提出できるようにしていただきたいと思えます。

**中川英孝議長**

回さないほうがいいんじゃないの、そういうのを。

**原裕二議員**

言われているんです、もう既に。

**中川英孝議長**

先ほど言ったように、クリーンセンターなんかもっとひどいのがある。そこだけじゃなくて放置されているわけですよ。

原裕二議員

まあ、そうですけど。

議長 散会 宣告

午後4時12分